

2009 年度 早稲田大学 大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金 募集案内 【4月入学の新生・在學生用】

奨学金の概要

博士後期課程に在学する学生を対象に、高度の研究能力と豊かな学識を有する優秀な若手研究者を養成する目的で設定された奨学金です。奨学金額（年額）は下表のとおり。

奨学金額 (年額)	教育学研究科（数学科内容学）、基幹理工学研究科、創造理工学研究科 先進理工学研究科、人間科学研究科、スポーツ科学研究科、アジア太平洋研究科 国際情報通信研究科、日本語教育研究科、情報生産システム研究科、公共経営研究科 環境・エネルギー研究科	600,000 円
	上記以外の研究科	400,000 円

【注意】 一度の申請による本奨学金の交付は、1年間（単年度）分となります。次年度も継続して本奨学金を希望する場合、次年度に申請資格を満たしかつ改めて申請することが必要になります（一度採用されても次年度に自動的に継続されません）。

1. 申請期間・申請方法

申請期間： 2009年6月15日(月)～7月15日(水) 【厳守】

申請方法： 下記3“必要な申請書類”を所属研究科事務所に提出

※上記期間以後の申請は一切受け付けませんので、注意してください。

※2009年度以降の9月入学者（再入学・編入学を除く）は、10月1日（木）から募集要項配布および申請受付を開始します。

2. 申請資格

以下（1）～（4）の条件を全て満たす者

（1）2009年度以降の4月入学者（再入学・編入学を除く）で、博士後期課程1年生（実質学年：休学・留学の期間を除外した学年）

ただし、通算3回の交付を受けた者（留学中に交付を受けた場合等）は、申請資格がありません。

※2008年度以前入学の在學生は、従来からある奨学金制度（博士後期課程奨学金等）が適用になります。本奨学金の申請資格はありません。

（2）2009年4月1日時点で、満30歳未満の者（1979年4月2日以降生まれの者）

（3）教員2名（研究指導担当教員1名、もう1名は本学専任教員）の推薦を受けた者

所定用紙の第1推薦教員・第2推薦教員欄に、自筆署名・捺印等が必要となります。

※氏名がゴム印、ワープロのものは**不可**。また、捺印がシャチハタ印のものは**不可**。

(4) 次の①～⑦に該当しない者

- ①文部科学省国費留学生
- ②本大学の助手
- ③早稲田大学高等学院・本庄高等学院・早稲田大学芸術学校・川口芸術学校の非常勤講師
- ④日本学術振興会特別研究員に採用されている者
- ⑤その他授業料の全額免除制度の適用を受ける者（災害等による学費免除された場合等）
- ⑥政府・企業・奨学金団体から、本大学授業料を全額支給（または全額免除）されている者
※授業料の一部を自己支弁する者（父母の援助を含む）は出願資格があります。
詳細については奨学課までお問い合わせください。
- ⑦休学中の者

※2009年度後期から休学する場合、出願資格があります。希望者は今回出願してください。

※2009年度前期休学者が2009年度後期に復学する場合、2009年度9月入学者（新入生・在学生）向けの「募集要項」（10月1日配布予定）に従い、手続を行ってください。

- 【注意】・2009年度途中に上記①～⑦の該当になった場合、奨学金額の返還（一部または全額）が必要になります。
- ・上記に該当する場合でも、2009年度の途中で該当でなくなった場合には、奨学課までお問い合わせください。

3. 必要な申請書類

以下①②を全て揃え、所定の申請期間内に提出してください。

①「大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金申請書」（所定様式1）

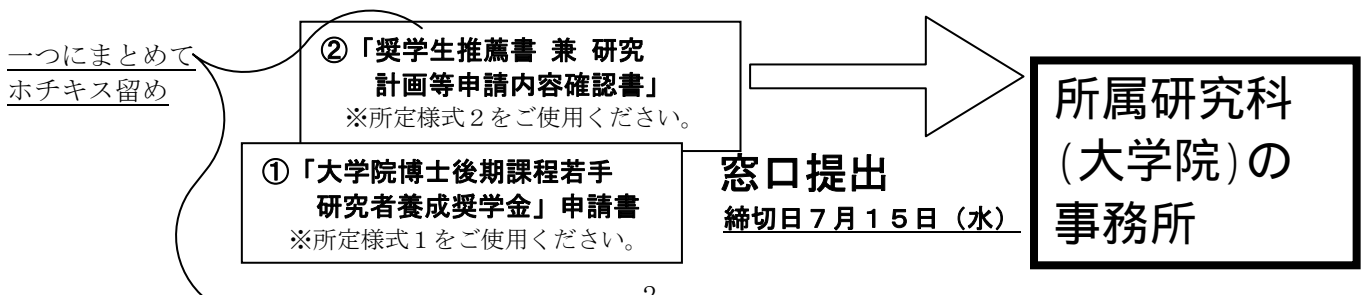
- 別紙の所定様式に正しく記入等してください。
- 項目は漏れなく全て記入してください。
- “「研究計画」または「研究計画実施状況」”欄が足りない場合は、不足部分を別紙に記入し、追加書類として添付してください。
※所定欄を、未記入または“別紙参照”とし、別紙のみ添付することは不可です。

②「奨学生推薦書 兼 研究計画等出願内容確認書」（所定様式2）

- 第1推薦者は、研究指導教員に依頼し、推薦所見の作成および自筆署名・捺印を受けてください。
 - 第2推薦者は、（1年生）修士論文提出時の副査や教務委員、研究科長等の本学専任教員に依頼し、自筆署名・捺印を受けてください。
 - （2・3年生）同じ専攻等の本学専任教員に依頼し、自筆署名・捺印を受けてください。
- ※第2推薦教員がない場合、所属研究科の事務所に相談してください。

【注意】申請書類の不正が発覚した場合には、今回の奨学金申請が無効になると同時に、今後の本奨学金申請資格にも影響を及ぼします。

4. 申請書類の提出方法



5. 奨学金振込口座の確認・登録・変更

申請者は、7月15日（水）までにWaseda-netポータル「学生届出口座情報登録変更」画面で、学生本人名義の銀行普通預金口座（ゆうちょ銀行、ネット銀行、信託銀行等一部利用できない金融機関があります）の登録確認・変更（※参照）を行ってください。口座未登録または口座無効等の場合は、採用されても奨学金が振り込まれません。

なお、2010年3月15日時点で奨学金振込口座を確認できない場合、本奨学金の採用が取消されます。

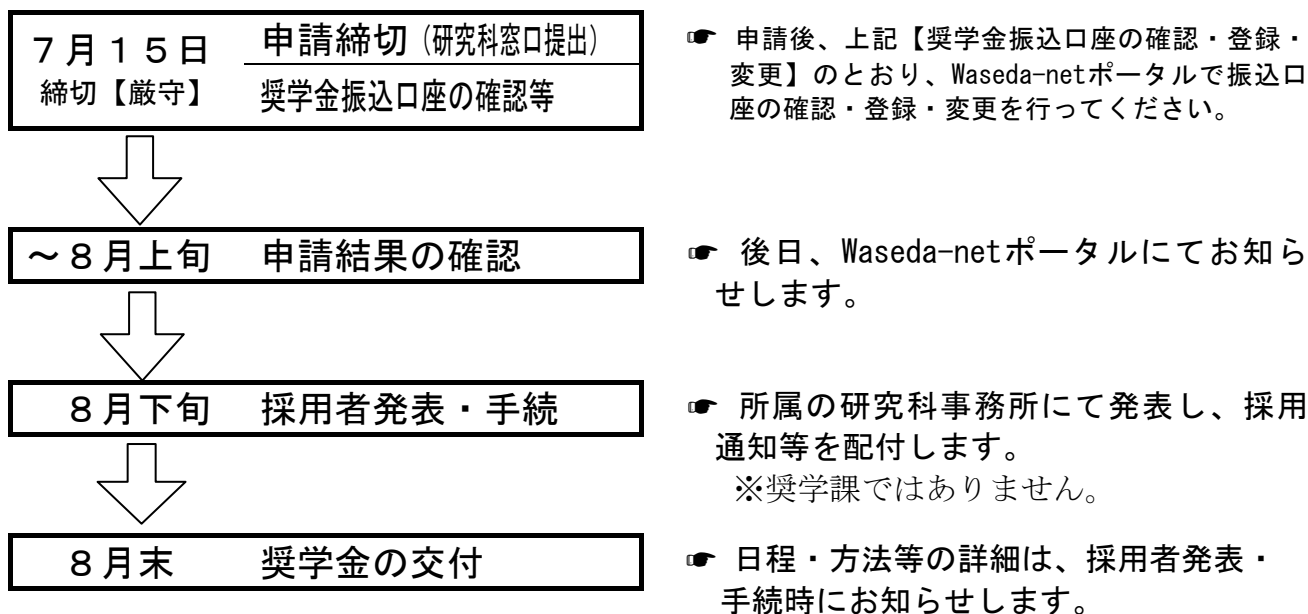
※ 以下①～③の手順で、奨学金振込口座の確認・登録・変更を行ってください。

- ①Waseda-netポータルへログインし、左側メニュー“Profile”を選択してください。
- ②表示される「学生届出口座情報登録変更」画面で、個人の口座情報を確認してください。
- ③万一、口座未登録（または口座無効 ※銀行・支店の統廃合を含む）の場合には、必ず新規登録（または口座情報の変更）を正確に行ってください。

6. 申請後のスケジュール

申請書類を所属の研究科事務所した後の手続等スケジュールは、以下のとおりです。いずれも重要な事項ですので、必ず確認や手続等を行ってください。

※確認・手続等を怠ると、奨学金の選考・採用等に支障が生じる恐れがありますので、注意してください。



※上記スケジュールは、諸事情により変更される場合があります。

作成・提出に関する
お問い合わせ

早稲田大学 学生部奨学課（月～金 9-17時）
TEL 03-3203-9701 / FAX 03-3232-9497

提出書類に記載されている個人情報は、奨学金業務に限定し利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。